

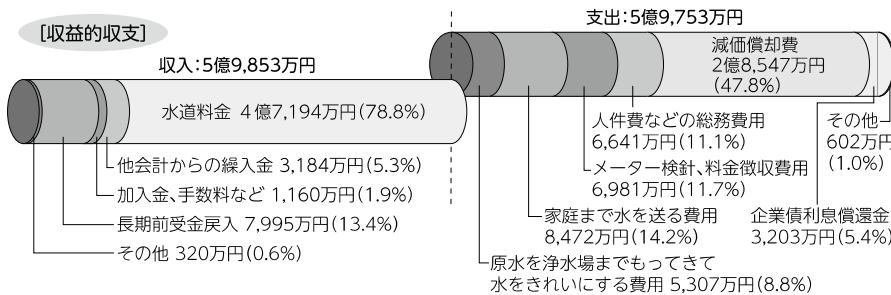
令和3年度水道事業会計決算のあらまし

水道事業会計は、①「収益的収支」と、②「資本的収支」の2本立てで会計が成り立っています。

① 収益的収支(消費税抜き)

収益的収支とは、水道水をつくり、皆さんの家庭に送り届けるための経費と、その財源です。令和3年度末の給水戸数は1万5,912戸、年間総配水量は502万3,624㎥でした。

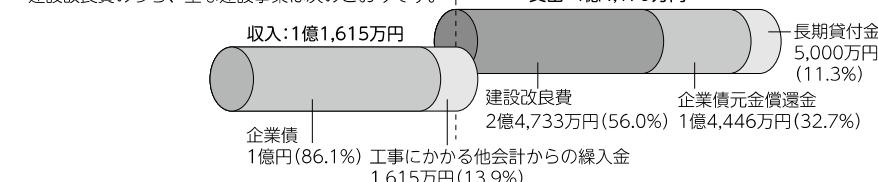
令和3年度の純損益は、約101万円の黒字になりました。これは、老朽管更新・施設耐震化事業など将来の水道施設の建設事業や、経営の安定化資金などに使用します。



② 資本的収支(消費税込み)

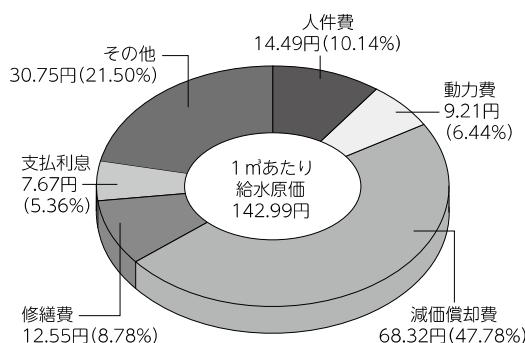
資本的収支とは、水道施設を整備拡充するための経費と、その財源です。資金不足額は、内部留保資金(減価償却費などの現金の支出を伴わない費用で、企業内部に残っている資金)で補てんしました。

建設改良費のうち、主な建設事業は次のとおりです。



- 天島乗島線（東部）水道管布設替工事
- 下女ノ辻・西出目線配水管布設替工事
- 川田47号線配水管布設替工事など

給水原価とは、有効水量1m³をお届けするために必要な費用です。今年度は143円かかりました。費用の内訳は右の図のとおりです。



今後とも市民の皆さんの信頼に応えるべく、安心かつおいしい水の供給と健全経営に努めています。ご協力よろしくお願いします。

●問い合わせ 水道課 ☎22-2259 FAX22-2254

特別会計

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	46億8,794万1千円	46億5,490万3千円	3,303万8千円
介護保険特別会計	58億101万3千円	56億7,227万7千円	1億2,873万6千円
後期高齢者医療特別会計	6億7,656万2千円	6億7,407万円	249万2千円

健全化判断比率

資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づく指標

実質赤字比率
(一般会計などの実質的な赤字の割合)

連結実質赤字比率
(全会計の実質的な赤字の割合)

実質公債費比率
(収入に対して借金返済額の割合)

将来負担比率
(財政規模に対して将来負担する負債の割合)



地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告後、公表することが義務付けられています。

まとめ

令和3年度においては、市の財政危機突破に向けた取り組みの成果や国の地方財政対策の拡充などにより、収支状況の改善が進みました。しかしながら、令和4年度当初予算でも基金を取り崩している現状があるため、歳入・歳出両面からの事業見直しなどをさらに徹底し、基金の取り崩しをさらに抑える必要があります。

新型コロナウイルスなど市を取り巻く環境が日々大きく変化するなか、限られた財源で市民ニーズに応えるとともに、身の丈にあった財政運営に努め、財政危機の1日も早い突破を目指します。

●問い合わせ 財政課 ☎22-2221 FAX22-2244